

令和 6 年 12 月 19 日

令和 6 年 度 県 議 会  
第404回通常会議提出追加議案(1)説明資料

栃 木 県

令和6年度県議会 第404回通常会議提出追加議案（1）説明資料目次

○ 一般会計歳入歳出補正予算の概要	3
▪ 歳入補正予算集計表	3
▪ 歳出補正予算性質別集計表	4
▪ 歳出補正予算部局別集計表	5
▪ 主要事業	6
経営管理部	6
生活文化スポーツ部	6
保健福祉部	7
環境森林部	9
産業労働観光部	10
農政部	11
県土整備部	15
教育委員会事務局	16
共通事項	16
○ 特別会計歳入歳出補正予算の概要	17
○ 企業会計補正予算の概要	18
○ 条例案の概要	19
○ 給与関係経費の補正の概要	22

一般会計歳入歳出補正予算の概要

歳入補正予算集計表

(単位:千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	備考
1 県 税	257,000,000		257,000,000	
2 地方消費税清算金	102,328,000		102,328,000	
3 地方譲与税	41,100,000		41,100,000	
4 地方特例交付金	7,300,000		7,300,000	
5 地方交付税	148,100,000	3,785,859	151,885,859	
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000	
7 分担金及び負担金	3,557,492	1,417,993	4,975,485	
8 使用料及び手数料	10,056,213		10,056,213	
9 国庫支出金	98,424,944	23,689,965	122,114,909	
10 財産収入	1,596,741		1,596,741	
11 寄附金	60,786		60,786	
12 繰入金	39,642,773	16,982	39,659,755	
13 繰越金	1,995,241	1,795,481	3,790,722	
14 諸収入	166,282,100		166,282,100	
15 県債	67,451,000	17,324,000	84,775,000	
合計	945,495,290	48,030,280	993,525,570	

歳出補正予算性質別集計表

(単位:千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 職 員 費	196,192,023	5,235,302	783,191		1,230	4,450,881	201,427,325
2 公 共 事 業 費	58,944,402	36,327,412	18,736,927	16,015,000	1,414,449	161,036	95,271,814
3 建 設 事 業 費	64,132,552	2,576,862	2,242,331	162,000		172,531	66,709,414
4 公 債 償 還 費	98,347,697						98,347,697
5 主 要 義 務 費	140,000,197	429,704	1,547		42	428,115	140,429,901
6 税 交 付 金 等	103,871,200						103,871,200
7 一 般 行 政 費	104,573,450	750,343	369,214		14,385	366,744	105,323,793
8 受 託 事 務 費	2,352,367	8,071	8,071				2,360,438
9 県 単 補 助 金	18,462,027	1,554,553	1,548,684		4,869	1,000	20,016,580
10 県 単 貸 付 金	150,623,603						150,623,603
11 災 害 復 旧 費	2,502,081						2,502,081
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,493,691	1,148,033		1,147,000		1,033	6,641,724
合 計	945,495,290	48,030,280	23,689,965	17,324,000	1,434,975	5,581,340	993,525,570

歳出補正予算部局別集計表

(単位:千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 合 政 策 部	7,886,288	39,253	22		2	39,229	7,925,541
2 経 営 管 理 部	242,310,511	226,594	24,573		29	201,992	242,537,105
3 生 活 文 化 ス ポ ー ツ 部	10,682,738	67,880	7,066		256	60,558	10,750,618
4 保 健 福 祉 部	180,640,919	1,198,802	756,946	162,000	405	279,451	181,839,721
5 環 境 森 林 部	16,915,580	1,757,945	1,323,011	220,000	16,984	197,950	18,673,525
6 産 業 労 働 観 光 部	157,923,998	548,917	466,369		113	82,435	158,472,915
7 農 政 部	28,827,981	6,810,651	4,162,819	1,417,000	943,704	287,128	35,638,632
8 県 土 整 備 部	88,133,084	32,479,794	16,141,424	15,525,000	472,879	340,491	120,612,878
9 危 機 管 理 防 災 局	1,694,336	10,787			4	10,783	1,705,123
10 会 計 局	980,557	9,317			1	9,316	989,874
11 企 業 局	84,847						84,847
12 議 会 事 務 局	1,468,111	13,428			42	13,386	1,481,539
13 人 事 委 員 会 事 務 局	151,729	3,135				3,135	154,864
14 監 査 委 員 事 務 局	178,151	4,077			1	4,076	182,228
15 労 働 委 員 会 事 務 局	105,192	1,957				1,957	107,149
16 教 育 委 員 会 事 務 局	161,044,385	3,925,040	807,735		555	3,116,750	164,969,425
17 警 察 本 部	46,466,883	932,703				932,703	47,399,586
合 計	945,495,290	48,030,280	23,689,965	17,324,000	1,434,975	5,581,340	993,525,570

主 要 事 業

(単位:千円)

(経営管理部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[文書学事課] 1私立学校エネルギー 一価格高騰対策支 援事業費	16,775	16,775				私立学校における電気料金等の高騰分に対する助成に要する経費の 補正 (補正前) 11,986千円 → (補正後) 28,761千円 ・対象校 54校(小学校、中学校、高等学校、専修学校等)
2私立学校給食費保 護者負担軽減事業 費	7,798	7,798				私立学校における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象校 3校(小学校、中学校)

(生活文化スポーツ部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[くらし安全安心課] 消費者行政活性化 推進事業費	6,300	6,300				消費者啓発の推進に要する経費の補正 (補正前) 49,913千円 → (補正後) 56,213千円 ・事業内容 悪質商法の被害防止に向けた啓発



事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3高齢者施設非常用 自家発電設備等整 備支援事業費	226,875	151,250	75,000		625	高齢者施設における非常用自家発電設備等の整備への助成 ・補助率 3/4 (国 1/2、県 1/4)
[障害福祉課] 4障害者福祉施設整 備助成費	262,640	175,093	87,000		547	障害者福祉施設の整備への助成に要する経費の補正 (補正前) 333,728千円 → (補正後) 596,368千円 ・補助率 3/4 (国 1/2、県 1/4) 1 共同生活援助事業所 117,050千円 2 放課後等デイサービス事業所 3,090千円 3 非常用自家発電設備 142,500千円
5障害者支援施設等 ロボット等導入支 援事業費	14,261	9,507			4,754	障害者支援施設等における日常生活支援ロボット等の導入に対する 助成 ・補助率 3/4 (国 1/2、県 1/4)
[こども政策課] 6保育施設等エネル ギー価格等高騰対 策支援事業費	47,576	47,576				保育施設等における電気料金等の高騰分に対する助成に要する経費 の補正 (補正前) 30,024千円 → (補正後) 77,600千円 1 保育施設等物価高騰対策支援事業費 39,660千円 ・補助額 6千円/定員(児童養護施設等) 40千円/施設(私立幼稚園、認定こども園等) 2千円/施設(里親) 2 保育施設等車両燃料費高騰対策事業費 2,796千円 ・補助額 6千円/台(私立幼稚園、認定こども園等) 3 児童養護施設等食材料費高騰対策支援事業費 5,120千円 ・補助額 6.4千円/定員(児童養護施設等)
7私立幼稚園等給食 費保護者負担軽減 事業費	232,778	232,778				私立幼稚園等における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象施設 731施設(私立幼稚園、認定こども園、私立保育所等)



(環境森林部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔林業木材産業課〕 林業・木材産業体 質強化事業費	872,002	872,002				<p>県が策定した「体質強化・花粉削減計画」に基づく川上から川下までの生産性向上等に要する経費</p> <p>1 林業・木材産業国際競争力強化総合対策事業費 549,175千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 製材事業者、森林組合等</li> <li>・補助率 1/2以内（間伐及び路網整備は定額）</li> </ul> <p>(1) 間伐材生産力強化事業費 244,000千円</p> <p>(2) 路網整備事業費 56,000千円</p> <p>(3) 高性能林業機械整備事業費 24,175千円</p> <p>(4) 木材加工流通施設等整備事業費 225,000千円</p> <p>2 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策事業費 101,845千円</p> <p>(1) 木質バイオマスエネルギー転換促進施設整備事業費 90,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 製材事業者等</li> <li>・補助率 1/2以内</li> </ul> <p>(2) 特用林産生産資材高騰対策事業費 11,845千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 きのこ生産者</li> <li>・補助対象 次期生産に必要な資材の購入</li> <li>・補助率 定額</li> </ul> <p>3 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策事業費 220,982千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 製材事業者、森林組合等</li> <li>・補助率 1/2以内（路網整備は定額）</li> </ul> <p>(1) 路網整備事業費 100,000千円</p> <p>(2) 高性能林業機械整備事業費 23,482千円</p>

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
						(3) 木材加工流通施設等整備事業費 97,500千円

(産業労働観光部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[工業振興課] 1 L P ガス料金激変 緩和対策事業費	402,000	402,000				<p>一般家庭等のLPガス料金の高騰分に対する助成に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 463,000千円 → (補正後) 865,000千円</p> <p>1 LPガス料金激変緩和対策補助金 369,600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 LPガス販売業者</li> <li>・補助額 660円/世帯・者</li> </ul> <p>2 支給事務費 32,400千円</p>
2価格転嫁環境整備 事業費	3,388	3,388				<p>中小企業者等における円滑な価格転嫁の促進に向けた機運醸成に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 県内中小企業者等における価格交渉の成功例等をまとめた好事例集の作成</li> </ul>

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔経営支援課〕 3特別高圧受電中小 企業等支援事業費	48,000	48,000				<p>特別高圧の電気料金の高騰により影響を受ける中小企業者等に対する助成に要する経費の補正  (補正前) 88,000千円 → (補正後) 136,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 特別高圧で受電する中小企業者、商業施設等運営企業、工業団地協同組合</li> <li>・補助期間 令和7(2025)年1月～3月</li> <li>・補助額 1～2月分 1.3円/kWh 3月分 0.7円/kWh</li> </ul>
4物価高騰関連専門 家派遣事業費	3,485	3,485				<p>中小企業者等への専門家派遣による経営再建支援に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 専門家派遣による相談、金融機関等との調整支援</li> </ul>

(農政部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔農村振興課〕 1とちぎの水産業飼 料高騰緊急支援事 業費	1,553	1,553				<p>飼料価格の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成に要する経費の補正  (補正前) 3,198千円 → (補正後) 4,751千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 配合飼料の価格高騰相当分から漁業経営セーフティネット制度による補填額を控除した額</li> <li>・補助率 1/2以内</li> </ul>

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
2とちぎの漁業者エネルギー価格高騰緊急支援事業費	5,873	5,873				<p>電気料金の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成に要する経費の補正  (補正前) 3,369千円 → (補正後) 9,242千円  ・補助対象 電気料金の価格高騰相当分  ・補助率 1/2以内</p>
〔経営技術課〕 3新規就農者経営発展緊急支援事業費	142,500	96,000			46,500	<p>物価高騰の影響を受ける新規就農者の機械導入等に対する助成  1 世代交代円滑化タイプ 52,500千円  ・補助対象 農業用施設等の修繕等の経営資源の有効利用や専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組、農業用機械・施設の導入等  ・補助率 (ソフト) 国 1/3、(ハード) 国 1/2、県 1/4  2 初期投資促進タイプ 90,000千円  ・補助対象 農業用機械・施設の導入等  ・補助率 国 1/2、県 1/4</p>
4担い手確保・経営強化支援事業費	300,000	300,000				<p>先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手が行う農業用機械・施設の導入等に対する助成  ・補助対象 農業用機械・施設の導入等  ・補助率 1/2以内</p>

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔生産振興課〕 5競争力強化生産総合対策費	216,500	216,500				産地の競争力強化を目的とした共同利用施設の整備等に対する助成に要する経費の補正 (補正前) 1,811,824千円 → (補正後) 2,028,324千円 1 産地生産基盤パワーアップ事業費 105,000千円 ・事業主体 農業協同組合、農業者等 ・補助率 1/2 2 園芸用ハウス事業継続強化対策事業費 20,500千円 ・事業内容 農業用ハウスの補強、非常用電源・融雪装置等の整備に対する支援等 3 農業支援サービス事業緊急拡大支援事業費 91,000千円 ・事業内容 農業支援サービスの展開に必要なスマート農業機械等の導入に対する支援等
6県産小麦・大豆供給力強化事業費	256,349	256,099			250	県産小麦・大豆の生産性向上や増産に対する助成 ・事業主体 生産者団体等 ・補助対象 団地化に向けた産地検討会の実施、安定多収技術の導入、増産に必要な機械の導入等 ・補助率 (ソフト) 定額、(ハード) 1/2
7畑作物本作化推進事業費	117,642	117,642				水田における畑作物の本作化に向けた取組等に対する助成 1 畑作物産地形成促進事務費 5,000千円 ・事業主体 市町、地域農業再生協議会等 ・補助対象 麦・大豆、高収益作物等の導入・定着のための低コスト生産等の取組に係る事務費 ・補助率 定額 2 転換作物定着促進事業費 112,642千円 ・事業主体 市町、地域農業再生協議会等 ・補助対象 団地化に向けた関係者間の農地利用調整、畑地化協力金等 ・補助率 定額

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔畜産振興課〕 8飼料高騰対策緊急 支援事業費	308,612	308,612				<p>飼料価格の高騰により影響を受ける畜産農家に対する助成に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 647,170千円 → (補正後) 955,782千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 粗飼料価格高騰相当分</li> <li>・補助額 乳用牛 4,600円/頭 肉用牛 650円/頭</li> </ul>
9食肉流通安定化物 価高騰対策事業費	13,914	13,914				<p>(株)栃木県畜産公社における電気料金等の高騰分に対する助成に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 10,294千円 → (補正後) 24,208千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1/2以内</li> </ul>
10畜産環境対策総合 支援事業費	200,000	200,000				<p>家畜ふん堆肥の高品質化等に必要な施設の整備等に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 協議会等</li> <li>・補助対象 高品質堆肥の製造や流通等に係る処理施設等の整備</li> <li>・補助率 1/2</li> </ul>

(県土整備部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔交通政策課〕 1地域公共交通等支援事業費	200,000	200,000				燃料価格の高騰により影響を受ける地域公共交通事業者等に対する支援金の支給に要する経費の補正 (補正前) 179,300千円 → (補正後) 379,300千円 1 タクシー・貸切バス事業者支援事業費 137,000千円 ・補助対象者 タクシー事業者、貸切バス事業者 ・補助額 28千円/台(タクシー) 95千円/台(貸切バス) 2 路線バス運行支援事業費 63,000千円 ・補助対象者 路線バス事業者 ・補助額 150千円/台
2貨物自動車運送事業者緊急支援事業費	245,500	245,500				燃料価格の高騰により影響を受ける県内貨物自動車運送事業者に対する支援金の支給に要する経費の補正 (補正前) 205,260千円 → (補正後) 450,760千円 1 支援金 240,000千円 ・補助額 12千円/台(一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業) ・補助上限 100台/事業者 2 支給事務費 5,500千円

(教育委員会事務局)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[健康体育課] 県立学校給食費保護者負担軽減事業費	17,842	17,842				県立学校における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象校 19校(特別支援学校、高等学校(夜間定時制))

(共通事項)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
公共事業費	36,327,412	18,736,927	16,015,000	1,414,449	161,036	<p>1 環境森林部 767,335千円 (補正前) 4,434,541千円 → (補正後) 5,201,876千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治山 322,302千円</li> <li>・ 林道 3,109千円</li> <li>・ 森林整備 313,654千円</li> <li>・ 自然公園等 128,000千円</li> <li>・ その他 270千円</li> </ul> <p>2 農政部 4,923,252千円 (補正前) 8,696,886千円 → (補正後) 13,620,138千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地改良</li> </ul> <p>3 県土整備部 30,636,825千円 (補正前) 45,812,975千円 → (補正後) 76,449,800千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路 18,715,478千円</li> <li>・ 河川・砂防 9,270,400千円</li> <li>・ 都市計画 2,650,407千円</li> <li>・ 住宅 540千円</li> </ul>



特別会計歳入歳出補正予算の概要

(単位:千円)

会 計 名	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)	説 明
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 会 計 入 か ら 繰 入		
1 公 債 管 理	43,164,060						43,164,060	
2 地方独立行政法人 県立病院貸付金	3,923,460						3,923,460	
3 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	384,140						384,140	
4 心身障害者扶養 共 済 事 業	304,640						304,640	
5 国民健康保険	169,663,930	2,220			1	2,219	169,666,150	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
6 県 営 林 事 業	348,020	1,470				1,470	349,490	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
7 林業・木材産業 改善資金貸付事業	162,870						162,870	
8 中小企業高度化等 資金貸付事業	37,140	350			350		37,490	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
9 就農支援資金 貸 付 事 業	61,660						61,660	
合 計	218,049,920	4,040			351	3,689	218,053,960	

企業会計補正予算の概要

(単位:千円)

会計名	区分	収 入		支 出		説明		
		補正前の額	補正額	計	補正前の額		補正額	計
1 流域下水道事業	収益的収支	9,789,000		9,789,000	9,445,000	3,420	9,448,420	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	3,175,000		3,175,000	4,089,000	3,660	4,092,660	
	計	12,964,000		12,964,000	13,534,000	7,080	13,541,080	
2 電気事業	収益的収支	3,797,000		3,797,000	3,252,380	14,720	3,267,100	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	166,000		166,000	1,734,740	2,410	1,737,150	
	計	3,963,000		3,963,000	4,987,120	17,130	5,004,250	
3 水道事業	収益的収支	2,044,000		2,044,000	1,955,620	7,930	1,963,550	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	46,000		46,000	861,200		861,200	
	計	2,090,000		2,090,000	2,816,820	7,930	2,824,750	
4 工業用水道事業	収益的収支	906,000		906,000	1,028,480	1,900	1,030,380	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	9,000		9,000	228,800		228,800	
	計	915,000		915,000	1,257,280	1,900	1,259,180	
5 用地造成事業	収益的収支	28,000		28,000	137,000	2,530	139,530	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	2,513,000		2,513,000	2,543,000	1,980	2,544,980	
	計	2,541,000		2,541,000	2,680,000	4,510	2,684,510	
6 施設管理事業	収益的収支	461,000	5,520	466,520	425,000	5,810	430,810	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	13,000		13,000	65,000		65,000	
	計	474,000	5,520	479,520	490,000	5,810	495,810	
合 計	収益的収支	17,025,000	5,520	17,030,520	16,243,480	36,310	16,279,790	
	資本的収支	5,922,000		5,922,000	9,521,740	8,050	9,529,790	
	計	22,947,000	5,520	22,952,520	25,765,220	44,360	25,809,580	

## 条 例 案 の 概 要

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
<p>追第11号議案 知事等の給与の特例に関する条例の制定について</p>	<p>知事等の給料月額及び期末手当の額について、令和7年1月1日から令和10年12月8日までの間、次の割合に相当する額を減額するため、新たに条例を制定するものである。</p> <p>1 知事 100分の10 2 副知事 100分の7 3 教育長及び常勤の監査委員 100分の5</p>	<p>経 営 管 理 部 人 事 課</p>	36
<p>追第12号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正について</p>	<p>職員の給与を改定すること等のため、所要の改正をするものである。</p> <p>1 主な改正点</p> <p>(1) 給料表の改定 ア 若年層に重点を置き、令和6年度の給料表の給料月額を引き上げる。 イ 令和7年度以降の給料表の号給構成等を改めるとともに、給料月額を改定する。</p> <p>(2) 諸手当の改定 ア 初任給調整手当 医師及び歯科医師に係る支給月額の限度額を416,600円（現行415,600円）に改定する。 イ 扶養手当 配偶者に係る手当（現行6,500円）を廃止し、子に係る手当を13,000円（現行10,000円）に改定する。 ウ 地域手当 栃木県の区域内における支給割合を100分の4（現行100分の3.5）に改定する。 エ 通勤手当 自動車等使用に係る手当額を引き上げるとともに、新たに支給限度額（月150,000円）を設定した上で新幹線等の特別料金等について全額を支給（現行2分の1）する等の改定を行う。 オ 単身赴任手当</p>		38

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
	<p>採用に伴い単身赴任手当の支給要件を満たした職員にも支給する。</p> <p>カ 管理職員特別勤務手当 平日深夜勤務に係る支給対象時間帯について、午後10時から翌日午前5時まで（現行午前0時から午前5時まで）に改める。</p> <p>キ 期末手当 職員の期末手当について、令和6年12月期の支給割合を100分の127.5（現行100分の122.5）に、令和7年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の125に改定する。 知事等の期末手当について、令和6年12月期の支給割合を100分の175（現行100分の170）に、令和7年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の172.5に改定する。</p> <p>ク 勤勉手当 職員の勤勉手当について、令和6年12月期の支給割合を100分の107.5（現行100分の102.5）に、令和7年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の105に改定する。</p> <p>ケ 寒冷地手当 支給月額を引き上げる。</p> <p>2 施行期日等 (1) この条例は、公布の日から施行する。ただし、通勤手当に係る規定の一部は令和7年1月1日から、令和7年度以降の給料表の号給構成等の改定、扶養手当、地域手当、単身赴任手当、管理職員特別勤務手当、令和7年度以降の期末手当及び勤勉手当に係る規定並びに通勤手当に係る規定の一部は同年4月1日から施行する。 (2) 令和6年度の給料表の給料月額、初任給調整手当及び寒冷地手当に係る規定は令和6年4月1日から、令和6年12月期の期末手当及び勤勉手当に係る規定は同年12月1日から適用する。 (3) 地域手当、扶養手当等について、所要の経過措置を講ずる。</p>	<p>経 営 管 理 部 人 事 課</p>	<p>38</p>
<p>追第13号議案 栃木県公立学校職員給与 条例の一部改正について</p>	<p>公立学校職員の給与を改定すること等のため、所要の改正をするものである。</p> <p>1 改正点 (1) 教育職給料表の改定 ア 若年層に重点を置き、令和6年度の教育職給料表の給料月額を引き上げる。</p>	<p>教育委員会事務局 教 育 政 策 課</p>	<p>146</p>

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
	<p>イ 令和7年度以降の教育職給料表の号給構成を改めるとともに、給料月額を改定する。</p> <p>(2) 管理職員特別勤務手当の改定 平日深夜勤務に係る支給対象時間帯について、午後10時から翌日午前5時まで（現行午前0時から午前5時まで）に改める。</p> <p>2 施行期日等</p> <p>(1) この条例は、公布の日から施行する。ただし、令和7年度以降の教育職給料表の号給構成の改定及び管理職員特別勤務手当に係る規定は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p>(2) 令和6年度の教育職給料表の給料月額に係る規定は、令和6年4月1日から適用する。</p>	<p>教育委員会事務局 教育政策課</p>	<p>146</p>
<p>追第14号議案 栃木県企業局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び職員の給与に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について</p>	<p>管理職員特別勤務手当の平日深夜勤務に係る支給対象時間帯について、午後10時から翌日午前5時まで（現行午前0時から午前5時まで）とすること等のため、所要の改正をするものである。</p>	<p>企 業 局 経 営 企 画 課</p>	<p>181</p>

給与関係経費の補正の概要

(単位:千円)

議案番号	区 分	給 与 費			他会計への 繰 出 金 等 ②	補 正 額 ①+②	補正額の財源内訳		
		既定予算額 (A)	給与改定後 所 要 額 (B)	給与費追加 補 正 額 (B-A) ①			国 庫	特 定	一 般 等
追1号	一 般 会 計	221,093,114	227,256,472	6,163,358	3,689	6,167,047	812,717	5,469	5,348,861
	( 特 別 会 計 )								
追2号	国民健康保険事業	66,047	68,267	2,220		2,220		1	2,219
追3号	県 営 林 事 業	46,219	47,689	1,470		1,470			1,470
追4号	中小企業高度化等 資金貸付事業	2,543	2,893	350		350		350	
	計	114,809	118,849	4,040		4,040		351	3,689
	( 企 業 会 計 )								
追5号	流域下水道事業	188,379	195,459	7,080		7,080			7,080
追6号	電 気 事 業	395,084	409,531	14,447	2,683	17,130			17,130
追7号	水 道 事 業	210,503	217,112	6,609	1,321	7,930			7,930
追8号	工業用水道事業	49,186	50,751	1,565	335	1,900			1,900
追9号	用地造成事業	121,838	125,673	3,835	675	4,510			4,510
追10号	施設管理事業	162,958	168,210	5,252	558	5,810			5,810
	計	1,127,948	1,166,736	38,788	5,572	44,360			44,360
	合 計	222,335,871	228,542,057	6,206,186	9,261	6,215,447	812,717	5,820	5,396,910

一般会計の内訳

(単位:千円)

部 局	給 与 費			他 会 計 へ の 繰 出 金 等 ②	補 正 額 ①+②	補正額の財源内訳		
	既定予算額 (A)	給与改定後額 (B)	給与費追加額 (B-A) ①			国 庫	特 定	一 般
1 総合政策部	1,437,399	1,476,652	39,253		39,253	22	2	39,229
2 経営管理部	8,752,614	8,954,635	202,021		202,021		29	201,992
3 生活文化スポーツ部	1,876,384	1,937,964	61,580		61,580	766	256	60,558
4 保健福祉部	8,420,863	8,672,853	251,990	2,219	254,209	12,279	405	241,525
5 環境森林部	2,844,508	2,930,642	86,134	1,470	87,604		1,869	85,735
6 産業労働観光部	2,840,663	2,932,707	92,044		92,044	9,496	113	82,435
7 農 政 部	7,064,908	7,282,761	217,853		217,853	261	413	217,179
8 県土整備部	6,226,490	6,556,371	329,881		329,881		1,779	328,102
9 危機管理防災局	390,678	401,465	10,787		10,787		4	10,783
10 会計局	340,471	349,788	9,317		9,317		1	9,316
11 企業局								
12 議会事務局	1,113,912	1,127,340	13,428		13,428		42	13,386
13 人事委員会事務局	127,650	130,785	3,135		3,135			3,135
14 監査委員事務局	157,959	162,036	4,077		4,077		1	4,076
15 労働委員会事務局	97,980	99,937	1,957		1,957			1,957
16 教育委員会事務局	143,286,344	147,193,542	3,907,198		3,907,198	789,893	555	3,116,750
17 警察本部	36,114,291	37,046,994	932,703		932,703			932,703
合 計	221,093,114	227,256,472	6,163,358	3,689	6,167,047	812,717	5,469	5,348,861